

7月は「差別をなくす強調月間」です



人は誰もが人間として尊重され幸せな生活を送りたいと願っています。しかし、知らず知らずのうちに他人の人権を踏みにじている場合があります。

私たちは、暮らしの中で、出身、性別、人種などによって人を差別したことはないでしょうか。また、人から差別を受けたことはないでしょうか。差別は他人の問題ではなく、私たち自身の問題です。人間の尊厳を深く傷つけ、人間の平等を侵害することです。自分も差別の当事者になり得るということに気づくことが、あらゆる差別をなくすための第一歩です。

差別をなくすためには、まず、私たち一人ひとりが、人権に関する問題を正しく理解し、暮らしの中で、自分が差別しないだけでなく、まわりの差別を許さない人権意識を身につけておくことが必要ではないでしょうか。

差別を見抜く目と心を養い、人権感覚を一層磨いていきたいものです。この問題を解決できるのは、私たち一人ひとりです。

そして、それは自らの心を見つめることから始まるのではないのでしょうか。



「差別をなくす強調月間」の取り組み

行事名	実施日時	場所・備考	
街頭啓発	7月 3日 (月)	午前6時45分～7時45分	近鉄室生口大野駅
		午前7時00分～8時00分	近鉄榛原駅
		午後5時30分～6時30分	サンクシティ・近鉄榛原駅
差別をなくす 市民集会 「破戒」上映 (※注)	7月 15日 (土)	開場：午後0時30分 開会：午後1時00分 宇陀市文化会館 かぎろひホール (予約不要・定員500人)	
人権啓発 ポスター ・標語展示	7月3日(月)～31日(月)	午前8時30分～午後5時 15分(最終日は正午まで) (土日祝日を除く) 宇陀市役所 1階ロビー	

※ 市民集会の当日、午前10時の時点で宇陀市に気象警報が発表されている場合は、中止いたします。

※ 開会行事中は手話通訳・要約筆記を行います。映画は字幕がつきます

※ 送迎車を運行します。【要予約】7月10日(月)までに下記の人権推進課にお申込みください。

室生地域事務所 12:00 ⇒ 宇陀市役所 12:20 ⇒ 宇陀市文化会館

菟田野地域事務所 12:00 ⇒ 宇陀市人権交流センター 12:10 ⇒ 宇陀市文化会館

毎月11日は「人権を確かめあう日」です 宇陀市・宇陀市教育委員会・宇陀市人権啓発活動推進本部